

目 次

○第1号（8月21日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 承認第 3号 専決処分について（令和7年度榛東村一般会計補正 予算（第3号））	4
日程第 4 議案第70号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第4号）	10
日程第 5 議案第71号 財産の取得の変更について（榛東村防災中枢機能施 設整備事業 給食備品購入業務）	19
閉 会	27

令和 7 年 第 6 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

8 月 2 1 日 (木)

令和 7 年第 6 回榛東村議会臨時会会議録第 1 号

令和 7 年 8 月 2 1 日（木曜日）

議事日程 第 1 号

令和 7 年 8 月 2 1 日（木曜日）午後 3 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 承認第 3 号 専決処分について（令和 7 年度榛東村一般会計補正予算（第 3 号））

日程第 4 議案第 7 0 号 令和 7 年度榛東村一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 5 議案第 7 1 号 財産の取得の変更について（榛東村防災中枢機能施設整備事業給食備品
購入業務）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

1 番	新 井 佐智子 君	2 番	一 倉 靖 子 君
3 番	柳 岡 利 精 君	4 番	宮 崎 法 文 君
5 番	浅 見 隆 君	6 番	須 田 仁 美 君
7 番	三 俣 実 君	8 番	波多野 佐和子 君
9 番	中 島 由美子 君	10 番	生 方 勇 二 君
11 番	善養寺 孝 君	12 番	清 水 健 一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	南 千 晴 君	副 村 長	小 池 秀 樹 君
総務企画課長	一 倉 学 君	税務会計課長	早 川 弘 行 君
住民生活課長	富 澤 光 彦 君	健康保険課長	碓 井 由 果 君
産業振興課長	狩 野 宏 記 君	建設課長	山 口 誠 一 君
上下水道課長	岡 部 貴 一 君	教 育 長	須 永 光 明 君
学校教育課長	湯 澤 知佐子 君	生涯学習課長	村 上 誠 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	関 口 健 一	書 記	天 田 華 子
---------	---------	-----	---------

◎開会・開議

午後３時開会・開議

○議長（善養寺 孝君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和７年第６回榛東村臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

本日の会議は議事日程第１号により進めてまいります。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（善養寺 孝君） 日程第１、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、９番中島由美子議員、10番生方勇二議員を指名いたします。

◎日程第２ 会期の決定について

○議長（善養寺 孝君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定につきまして、議会運営委員長から委員長報告を求めます。

10番生方勇二議員。

〔議会運営委員会委員長 生方勇二君登壇〕

○議会運営委員会委員長（生方勇二君） 令和７年度第６回榛東村議会臨時会の会期の決定について報告を行います。

８月19日午前９時30分から、301会議室において、委員全員及び議長、執行からは副村長、関係課長出席の下、令和７年第６回榛東村議会臨時会の会期の決定について協議をいたしました。協議の結果、本臨時会の会期につきましては、本日令和７年８月21日の１日限りとすることに決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和７年８月21日、議会運営委員会委員長、生方勇二。

○議長（善養寺 孝君） 委員長報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は本日１日限りと決定いたしました。

◎日程第3 承認第3号 専決処分について（令和7年度榛東村一般会計補正予算（第3号））

○議長（善養寺 孝君） 日程第3、承認第3号 専決処分について（令和7年度榛東村一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） それでは、承認第3号 専決処分について（令和7年度榛東村一般会計補正予算（第3号））を提案説明させていただきます。

議案書につきましては1ページでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1、処分件名、令和7年度榛東村一般会計補正予算（第3号）

2、処分年月日、令和7年8月8日となります。

議案書は2ページをご覧ください。

専決処分について（令和7年度榛東村一般会計補正予算（第3号））は、次に定めるところによるものでございます。

第1条におきまして、総額に歳入歳出それぞれ350万1,000円を追加し、75億8,782万4,000円としようとするものでございます。

第2項において、補正後の金額は第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

以下、第1表の歳入は3ページ、歳出が4ページとなっております。

議案参考資料につきましては、1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、当初予算編成、当初予算制定後に生じた事由によるためのものですが、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

内容につきましては、群馬県中学校総合体育大会で榛東中学校男子バレー部が県大会で優勝し、27年ぶりとなる7度目の頂点に立ち、古豪復活を成し遂げたものでございます。

8月7日から9日に開催された関東大会では、7日の初戦と突破し、8日の2戦目も突破、見事8強を決め、全国大会への出場への切符をつかみました。なお、全国大会は長崎県で開催され、大会日程が8月17日から20日までとなっております。大会日程の一部はお盆休みの日程に重なること、また直前での予約等につきましては、チケット代や宿泊費がより高価になることが見込まれました。よって、早急に宿泊先の手配をするために村長と教育長等の旅行代金、あと、中学生への大会等事業費補助金の予算を早期に確保する必要があったため、全国大会の出場を決めた8月8日に補正予算の専

決処分を行ったものでございます。

議案参考資料4ページをご覧ください。

初めに歳入です。

20款1項基金繰入金、財政調整基金繰入金では、今回の補正予算に充てるための財政調整基金から350万1,000円を繰り入れるものでございます。

以上が主な収入でございます。

続いて、議案参考資料5ページをご覧ください。

歳出ですが、2款1項総務管理費1目の一般管理費の村長・副村長執行費は普通旅費等に要する経費でございます。

10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の普通旅費は、教育長及び学校教育課長の旅費に要する費用でございます。

また、18節負担金、補助及び交付金は、大会に出場する生徒たちに要する費用を補助金として支出しようとするものでございます。

これらの費用のため、歳出350万1,000円を計上いたしました。

以上、提案説明を終了とさせていただきます。慎重審議ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（善養寺 孝君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

1 番新井佐智子議員。

〔1 番 新井佐智子君発言〕

○1 番（新井佐智子君） 今、普通旅費についてご説明いただきました。村長、副村長執務費の普通旅費のところで15万7,000円ということで、あと、教育総務費の教育長、学校教育課長の普通旅費ということで23万5,000円ということなんですが、内訳、ちょっとお一人ずつの金額が異なるように思いますので、この内訳を教えていただけたらと思います。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほど質問がありました、初めにこちら5ページ、議案参考資料です。旅費15万7,000円普通旅費、こちらの金額内訳でございます。宿泊費1万3,000円、こちらが1万3,000円掛ける一応3泊の金額と、高崎ー羽田空港の旅費、そして羽田から長崎空港への旅費、そして長崎ー福岡空港間のこちらが旅費となっております。

また、10款の教育費、こちら学校教育総務費、普通旅費等につきましては、宿泊費1万3,000円掛ける2、2人分です。そちらと高崎ー羽田の往復の旅費、そして羽田ー長崎の空港旅費の積み上げた

金額となっております。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 1 番。

〔1 番 新井佐智子君発言〕

○1 番（新井佐智子君） ご説明ありがとうございます。

今のご説明ですと、学校教育総務費のほうでは往復を買われたというご説明だったかと思います。村長のほうは往復でなくてまた別でということで、別の航路で行かれたということになるんでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） まず、17日から18、19、20日の大会の予定でして、教育委員会のほうは教育長の公務だったりがあって、必ず勝ち上がっても19日にお二人は帰られると、ただ私の場合は、決勝とか最後まで20日までもし大会に出ればそこまですりだつたので、帰りの飛行機代は大会の結果が出た後取るということだったので、教育委員会は先に往復分と、行きは一緒に行っていますし、宿泊も2日間同じところなんですけれども、大会の勝ち上がりによって、何というんですかね、いつまで。飛行機もいつの時点のが取れるか分からないので一番高い飛行機代を計上させていただいているので、実際はこれよりかかっている状況なんですけど、教育委員会は2泊3日の予定の予算、私は3泊4日でも対応できる予算になっているということでご理解いただければということで。

○議長（善養寺 孝君） 1 番。

〔1 番 新井佐智子君発言〕

○1 番（新井佐智子君） もう一点お聞きしたいんですが、自動車借上料というところで、村長、副村長のほうでは借上料が6万円取ってあって、学校教育総務費のほうでは駐車場使用料と自動車借上料ということで、またこちらも内訳のほうが違うんですけれども、この理由というのはどうなっているんでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 議案参考資料5ページでございます。

こちら使用料及び賃借料、村長・副村長執務費につきまして自動車借上料、こちらは、現地で大会会場へ移動するためのタクシー料金を見込んで計上させていただいたものでございます。

また、教育委員会の教育総務費、こちらの使用料及び賃借料のところでは自動車借上料、同じく会場移動のためというところでございますが、駐車場使用料ということで、こちらにつきましては、教育長及び学校教育課長は高崎駅のほうへ駐車するための料金ということで駐車場使用料を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

9 番中島由美子議員。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） ただいまご説明いただきました。大変遠くまで執行部の皆さん、教育委員会の皆さん、お疲れさまでした。

この21日の臨時議会を開くに当たって、19日に議会運営委員会があったということを委員長より報告がありましたけれども、その際にたまたま残念ながら18日に決定しましたということなので、本当に皆さんに応援に行ってもらって残念だったと思うんですが、そういうことを議会の運営委員会のところでご報告いただくようなお取り計らいはなかったのかなと、私ちょっと遅れたもんですから報告があったものだったと思うんですが、やっぱりそれだけ大事なことでありと議会運営委員会がたまたまあって執行の代理の方も出席しているので、どんな状況だったということを軽く説明いただいて、あとはこの臨時会で行かれた村長なり教育長からご説明いただくんだろうなと思ったんだけど、全く知らないで、我々は議員の中では勝ったんか負けたんか、新聞に載ったんかみたいな話であって。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時15分休憩

午後3時15分再開

○9 番（中島由美子君） 説明がなかったのはどういう理由か。

あと、2つ目については、こここのところで財政調整基金の繰入金ということですが、本来今まで、こういったときには教育委員会にはこういう基金はないのかどうかということをお聞かせください。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほど中島議員からございました議運のときというところでございますが、やはり事前審査等にもありますので、そこについては特段話をさせていただかなかったということは実情でございます。

また、基金のところなんですけれども、今回財政調整基金ということで、教育施設のほうは教育施設整備基金ということで、やはり基金の目的というところの用途、それらを勘案しますと財政調整基金ということで今回繰入れさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 9 番。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） 事前審査といいましょうか、報告なのでもう専決されているので事前審査

には当たらないかなと思います。

○議長（善養寺 孝君） 質疑をお願いします。

○9番（中島由美子君） 質疑。

○議長（善養寺 孝君） はい。

○9番（中島由美子君） 2問目1項目ね。

参考資料の5ページ目、負担金、補助金ということで297万9,000円が補助金で出たということ、これをお尋ねするのは、これは補助金ですから不用額が出た場合は返還があるのかどうか。この基準についてどこが行っても同じだけ出るのかどうかと、長崎という遠いところですけども、それ以外の宿泊費とか食事費みたいなのは同じなのかどうかと、今後違うところが行った場合の参考にこの内訳を教えてください。返還があるのかどうかということを2つ。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどの質問でございます。

やはり補助金でございますので、最後実績を出していただき精算行為があるということでございます。

また、こちらの大会のほうにつきましては、中学校、また、小中学校の部活動関東大会等出場補助金等事務取扱要綱等が定められておりますので、それに基づき今回の予算のほうを専決処分させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 9番。

〔9番 中島由美子君発言〕

○9番（中島由美子君） 1問目ですね、3問の1。

先ほど1番議員からもご質問があられたように、自動車借上料というんですか、タクシーでもレンタカーでも全て自動車借上料という項目だったかどうかということを1つ質問。それと、あと、中学校というか中体連のときの補助金の交付要綱というのは例規集に載っているかどうかということ。

以上です。2問。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 申し訳ございません。1問目はあれだったんですが、2問目がちょっと聞き取れなかったので、先に1問目だけ回答させていただきます。

先ほどの1問目につきましては、お見込みのとおりでございます。

2点目につきまして。

○9番（中島由美子君） 交付要綱等は例規集に載っていますか。

○総務企画課長（一倉 学君） 今例規集のほうには現状は、お待ちください、すみません。暫時休憩をお願いします。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後３時１９分休憩

午後３時２０分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 先ほど来お話の出ている榛東村立小中学校部活動関東大会等出場費補助金交付要綱につきましては、教育委員会訓令となっておりますので例規集には載っておりません。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

承認第３号につきまして、議会運営委員会においては委員会付託を省略することに決定されました。お諮りいたします。

承認第３号の委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、承認第３号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

承認第３号 専決処分について（令和７年度榛東村一般会計補正予算（第３号））について、原案のとおり承認することに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（善養寺 孝君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第４ 議案第７０号 令和７年度榛東村一般会計補正予算（第４号）

○議長（善養寺 孝君） 日程第４、議案第70号 令和７年度榛東村一般会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 議案第70号 令和７年度榛東村一般会計補正予算（第４号）を提案説明させていただきます。

まず、議案書５ページをご覧ください。

議案第70号 令和７年度榛東村一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによるものでございます。

第１条におきまして、総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、76億982万4,000円としようとするものでございます。

第２項において、補正後の金額は第１表歳入歳出予算補正によるものでございます。

なお、提案日は記載のとおりでございます。

以下、第１表の歳入は６ページ、歳出が７ページとなっております。

続きまして、議案参考資料は７ページをご覧ください。

今回の補正は、当初予算制定後に生じた事由による工事費の精算のための経費などについて補正を行うものでございます。

議案参考資料10ページをご覧ください。

初めに歳入です。

20款１項基金繰入金、財政調整基金繰入金では、今回の補正予算に充てるための財政調整基金から2,200万円を繰り入れるものでございます。

以上が主な収入でございます。

議案参考資料11ページをご覧ください。

続いて歳出ですが、10款２項小学校費、３目学校建設費の工事請負費、南小学校長寿命化改良工事に伴う増加によるものでございます。こちらにつきましては、令和５年度から債務負担により実施してきた工事ではありますが、本年度が最終年度でございます。これから工事費精算行為等のため2,200万円を計上いたしました。

以上で提案説明を終了させていただきます。慎重ご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（善養寺 孝君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

9 番中島由美子議員。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） 参考資料の11ページ、歳出、工事請負費が約2,200万円多くなるんだろうというご説明だったと思うんですが、大変珍しい補正かと思うんですけれども、何も内容が分からず2,200万円というのはどうしてはじけたんでしょうか。

それと、9月1日から本会議があるんですけれども、今補正を組む理由は何でしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） こちらの南小長寿命化改良工事等につきましては、設計コンサルタント業務で専門の設計会社に委託しております。そういった中で、これから見込まれる最終的な精算行為のところの積算を見積りしてはじいていただいているものでございます。

すみません、暫時休憩でよろしいでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時26分休憩

午後3時27分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 今回のこちらの補正予算の金額をお認めいただければ、これから仮変更契約を業者のほうと締結いたします。その次第、追加議案といたしまして、議会運営委員会に仮契約の承認についてという形で契約の議案のほうを提出させていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 9 番。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） 200万円とか20万円とかなら分かると思うんですけれども、2,200万円という大体何があったんだろうということが概要で伝えていただかないと、手を挙げていいものかどうか分からないんですけれども、2,200万円の概要について分かる範囲でご説明ください。それは総務と学校と両方お願いします。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時28分休憩

午後3時30分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 設計の段階ではじかれた主なものということでお答えをさせていただきます。

まず、消火配管改修に伴いまして加圧ポンプの増設及び電源の増設の必要が生じている、また、既存キュービクルの劣化が明らかになったので改修を行うと、主なものはそういった工事でございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどご説明させていただいたように、これから予算をお認めいただき次第仮の契約を締結する、そのときの仮の契約の議案のほうで詳細な内容のところは説明できるかと思います。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 9番。

〔9番 中島由美子君発言〕

○9番（中島由美子君） 何か事務的な契約について説明といいたいでしょうか、資料を出すことを忘れているんじゃないかと思うんですけども、今言われているのは工期がいつだとか、今課長が言ったような内容というものを記載して参考資料で出すべきだと思いますけれども、2,200万円って大きな数字なので何もなくて手を上げろというのは無謀だと思いますけれども、そこら辺について皆さんはちゃんと説明責任がこれで果たせるとは思いますかが1問目。

あとは、2,200万円が足して幾らになるんですか、その工事は。そういうことを説明しなくていいんですか、もともとの想定予算というのは。

以上2問目、後お願いします。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時32分休憩

午後3時34分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどの中島議員のほうからご質問がありました議案参考資料のと

ころの工事内容等につきましては、先ほど学校教育課長のほうが説明をさせていただいたとおりでございます。

また、現状の金額はというところでございます。こちらにつきましては、令和6年度変更契約、そして、議会の議決をいただきまして6億3,702万1,000円という形で変更契約を結んでございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 6番須田仁美議員。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） 先ほどのこれから契約を結ぶに当たって事前に当たるということで、ポンプの種類など3点ほど教えてはいただきましたけれども、こういった今回の精算に当たって資材の価格高騰とかそういった影響等があったのかということと、金額が2,200万円という大きい金額でこれから契約ということなんですけれども、契約後に2,200万円のほかに追加工事や増額が生じる可能性があるかということをまずお伺いします。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時40分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） まず、物価高騰の額が見込まれているかということにつきまして、この後この補正予算をお認めいただいて契約変更ということが可能になると、その時点での価格を見込んで現在金額がはじかれているということです。見込まれているというご回答になろうかと思います。また、今後のこれ以上の契約変更はないということをお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 6番。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） これ以上の契約変更はなく見込まれた額ということですが、具体的なことが契約ご変更時にということで9月定例会でとのことですが、今回それがまだ分からない状態で金額、補正予算を議決するということになるので、こういった契約書とか仕様書は、積算の最近の具体的な根拠とかの見積りの関係はそのときに出るということで、詳細を出していただけるということよろしいですか。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどの須田議員のほうから質問がございました、契約のときと
いうところでございます。できる範囲でそちらの回答ができるようにさせていただければと思います。
以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 6 番。

〔6 番 須田仁美君発言〕

○6 番（須田仁美君） 最後に、今回もまた財政調整基金が充てられていますが、ほかの財源の可能性や基金残高の影響等は考慮されてこのような形になったのか伺います。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどのご質問でございます。

今回のほうは、財政調整基金を利用するということで検討させていただいた結果でございます。
以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後 3 時 4 2 分休憩

午後 3 時 4 2 分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 財源のことにつきまして補足でご説明させていただきます。

今回の工事は、文部科学省の学校施設環境改善交付金として 3 分の 1 以内、残額の 90% について学校教育施設等整備事業債を充当しています。これは工事全体のことでございます。しかし、文部科学省が決める補助単価、平米当たりの工事費から算出される単価と実際の工事単価に相違がございまして、工事費の 3 分の 1 の補助が難しいことも想定されております。今回増額をお願いしている工事についても補助対象でございまして、交付申請の手続きは行います。しかし、交付金が満額交付されないおそれがあるため歳入欠損を招かないよう、今回増額分については財源を村の一般単独の財源とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

3 番柳岡議員。

〔3 番 柳岡利精君発言〕

○3 番（柳岡利精君） 今回、改修工事に伴う費用の見積りというのは、複数企業による見積りを取っていただいているものなのでしょうか。

それと、もう一つ、これはやっぱり今やらなければいけない工事なんですか。

○議長（善養寺 孝君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 先ほどの一倉課長の説明にもございましたとおり、正規コンサルへの委託業務でございますのでそちらにお願いしているものでございます。

それから、先ほどの今やらなければならないことかということなんですが、今子どもたちに安全な学校生活をとということでお願いしたいものでございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 3 番。

〔3 番 柳岡利精君発言〕

○3 番（柳岡利精君） 子どもたちのためにはぜひやっていただきたい内容だと思います。ただ、キュービクルの劣化というものに関しては、やはりある程度の期間が見込まれると思いますので、それを考えると今やるべきなのかというのはやはり少し疑問が残ると思います。その辺の裏づけというのはどういう形で捉えているのでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後 3 時 4 6 分休憩

午後 3 時 4 6 分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） キュービクルの劣化ということでございますけれども、工事を進める中でそういったことも工事の必要があるということでの指摘でございますので、今行うのが適切かと判断いたしました。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 5 番浅見議員。

〔5 番 浅見 隆君発言〕

○5 番（浅見 隆君） 今お聞きしまして、キュービクルとかがどうのこうのということで何か説明なさっているようなんですけれども、変更があるということ自体では、皆さんが検討できるように図面だとか写真だとかそういったものは必要じゃないかと思うんですね。素朴な疑問なんですけれども、専門的なことでやっていて、じゃ、この12名がどういう判断ができるかといったときに非常に難しいように思うんですけれどもね、どうでしょう。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時48分休憩

午後3時50分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） キュービクルの写真については、今手元にございませんで、次の契約変更の手続のときにはお示しできるように準備をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございせんか。

8番波多野議員。

〔8番 波多野佐和子君発言〕

○8番（波多野佐和子君） まずは財政調整基金の残高、これを引いたときの残高を教えていただきたいのと、あと、令和7年度の長寿命化の予算額というのを2つお願いします。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどの波多野議員の質問の回答でございます。

財政調整基金、こちらは令和7年度予算ベースでございます。今回の金額等で繰り入れると残高見込みが18億482万5,000円となつてございます。

暫時休憩でよろしいですか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時52分休憩

午後3時53分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 令和7年度予算で2億5,818万1,000円でございます。

○議長（善養寺 孝君） 8番。

〔8番 波多野佐和子君発言〕

○8番（波多野佐和子君） そうしますと、2,200万円というのは、その予算の中に含まれているものというところを考へていいものか。あとは、もう既に支払つて足りないからというところであるかというところを聞きたいと思ひうんですけれども、どうでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどのご質問ですが、先ほど学校教育課長が申し上げた当初予算でございまして、今回の金額は計上されておりません。含まれておりません。それなので、補正で増額で今回提出させていただいたものでございます。

○議長（善養寺 孝君） 8 番。

〔8 番 波多野佐和子君発言〕

○8 番（波多野佐和子君） そうしますと、何回か長寿命化で追加工事等がございまして、先ほどのおっしゃるように今後変更はしないというところを念を押して伺いたいと思います。

○議長（善養寺 孝君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 今後の増額はないと、追加の補正等はないということで先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（善養寺 孝君） 3 番。

〔3 番 柳岡利精君発言〕

○3 番（柳岡利精君） いろいろと話をさせていただいて、討論とかが進んでいかにも活発には見えるとは思うんですが、私たち議員として、やはり数字だけで……………というそういうスタンスは一切ございませんので、議員としては、ですので、そこはしっかりと執行部も責任説明というところを果たしていただけるように、今後お約束していただけないでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時56分休憩

午後3時57分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

〔3 番 柳岡利精君発言〕

○3 番（柳岡利精君） すみません、こういう検討資料をしっかりと提供していただく、私たちが分かるように議論できるように、事前に資料の提示等を含めてぜひお願いしていただけるようにご検討いただけませんか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後3時57分休憩

午後3時59分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

3番。

〔3番 柳岡利精君発言〕

○3番（柳岡利精君） 先ほど誤った言葉遣いがありました。そこは………と言っていいんですか、今。というところは訂正させていただいて、数字の提示に対してむやみにこちらのほうで記述することはできませんということです。

以上です。すみませんでした。

○議長（善養寺 孝君） 3番柳岡議員の………ということを削除したいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第70号につきまして、議会運営委員会においては、委員会付託を省略することに決定されました。

お諮りいたします。

議案第70号の委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、議案第70号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

9番。

〔9番 中島由美子君発言〕

○9番（中島由美子君） 議案第70号の一般会計会計補正予算（第4号）について、反対の立場で討論させていただきます。

本件につきまして南小の長寿命化というご説明をいただきましたが、執行のご説明の中で物価高騰のみでなくてキュービクルの変更が必要だというお話がございました。キュービクルというのはそんなに簡単に壊れるものでなくて、今までにおいてそういった議論が教育委員会でなされたようなことはちょっと想定できません。キュービクルが必要であれば電気主任保安技術者が点検に行っているわけですので、そういう方々の評価証を提示して、今までも10年も言われたんですけども、そろそろ取り替えなくちゃとか、そういうことで学校教育課長がお話しされるんなら分かりますけれども、キュービクルの変更が出ましたというだけではちょっとこの補正予算に賛成するわけはいきません。

8番議員におかれましても、キュービクルという新しい工法、新しい工事が、令和7年度の予算に入っていたのか入っていないのかということも確認したわけでございます。そんな何も今までなかった工事が入ってくるということに対して不信感しかありません。今回はこの補正予算、反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） ほかに討論ございませんか。

賛成討論を許可いたします。

10番。

〔10番 生方勇二君登壇〕

○10番（生方勇二君） 議案第70号について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど来から質問の中でも、その内容についても、ある程度こういう内容だという説明を執行のほうからいただきました。また、キュービクル等の関係で事前にというのは話も出ておりますけれども、以前にも工事をしている中でこのところが具合の悪いところが見つかったというようなこともあって、それに対しても、補正を組んで悪いところの部分をこの際改めて快適な生活を生徒に送ってもらうというような考え方の下で整備を進めてきていると思います。今回についても、恐らくキュービクルについても工事をしている中でそのような劣化とかそういうのが見つかったということで、この際工事をしているついでに、改めてするよりも安くできるということもあるのかと思ひまして、そういう意味での対応をしているほうがいいというようなことだと思います。

そういうことも踏まえて、またこれから設計委託をして最終的な確定に伴うということですので、今後の変更はもうないということでございます。そのようなことも含めて、早く工事を進めていただいて子どもたちに快適な生活を送ってもらうということを含めて、私は賛成をしたいと思います。

○議長（善養寺 孝君） ほかに反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第70号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（善養寺 孝君） 賛成7人、賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第71号 財産の取得の変更について（榛東村防災中枢機能施設

整備事業 給食備品購入業務)

○議長（善養寺 孝君） 日程第5、議案第71号 財産の取得の変更について（榛東村防災中枢機能施設整備事業 給食備品購入業務）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 議案第71号 財産の取得の変更について（榛東村防災中枢機能施設整備事業 給食備品購入業務）について説明をいたします。

議案書は8ページ、議案参考資料は12ページをご覧ください。

次のとおり財産の取得を変更することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提出日は記載のとおりでございます。

1、取得する財産の表示、給食備品一式でございます。

2、取得価格、変更前3,707万円、変更後3,704万300円、2万9,700円を減額するものでございます。

契約の相手方、記載のとおりでございます。

続いて、議案参考資料12ページをご覧ください。

概要です。

趣旨・目的です。

事業の名称、令和6年度（債）榛東村防災中枢機能施設整備事業 給食備品購入業務でございます。

目的等、新たに整備する榛東村防災中枢機能施設給食センターで使用する給食備品を整備するものでございます。

財源といたしまして、再編関連訓練移転等交付金基金を充当して行うものです。

概要、取得する財産、給食備品一式でございますが、これは給食センターで使用する器具類や給食の提供に必要な食器類でございます。主な物品を下の括弧内に記載してございます。

今回の変更内容です。

搬入設置に伴う数量変更によるものでございますが、給食センターでの調理、それから給食の配食の準備を進めておりますが、そうした準備をする中で備品類の搬入設置を行っているところでございますが、そうした中で現場の声、現場の声とは調理員さんの声、意見等も参考にしまして、若干数量の変更や品番の変更、また不要な備品類の削除、また新規の備品類の追加等を行っておりまして、最終的に確定した金額が先ほど申し上げました3,704万300円でございます。

主な変更ものを少しだけちょっと申し上げたいと思います。

まず、例えば給食に使うお玉ですが、当初は80ccのもの、フックなしのものを予定しておりましたが、意見を聞いた結果、フックありのお玉120ccのものに変更した。そうした変更や学校で使う

チューリップトング、給食を配食するものですが、小学生には大きいという意見があり小さいものに変更した。そうしたもののや、デジタルはかりやスパテラのスタンド、調理器具を収納するスタンドとかですが、そういったものが厨房設備工事で設置されたので不要になった、そういったもので理由で削除したものもごさいます。

新規に追加したものとしましては、消毒液用のカートリッジボトル、それから石けん用のボトルフォーム、そういったものが当初なかったので追加をしたり、あと移動式の検収台を4台追加、それからL型の運搬車を1台追加、また、現場においてスロープがあったほうが作業に便利だということでそちらも6個追加、そういった追加がございました。そういったもろもろの数量変更、確定して今回出た金額が確定額が3,704万300円ということでごさいます。

関係法令、予算措置の状況につきましては、記載のとおりでごさいます。

以上、雑駁でごさいますが、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（善養寺 孝君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

9 番中島議員。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） 今ご説明いただきました。その中で意見の聞き取りをしたということですが、あらかじめ意見の聞き取りをしたのかしないのか、今回した相手はどなたなのかということと、今いろいろ変更になったと、その総額で幾らなのかと、幾ら分を幾らに、幾ら分変更した部分があるかというのを教えてください。その結果として2万幾ら増えたとか増えないとかということだと思いますけれども。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） もとものの設計時にも、もちろん現在給食の業務を担っていただいています業者さんとの打合せはしてございました。実際の新しい施設に移って給食のもう準備を始めているわけですが、備品類もどんどん入っていくわけですが、そうした中で不要なもの、もっとこうしたほうがよりよくなると、そういった意見を現在の同じ業者さんに意見を聞いて確定してきているものでごさいます。

総額につきましては、先ほど議案書の中でもご説明をいたしました総額です。変更前が3,707万円、変更後の金額が3,704万300円でごさいますので、結果として2万9,700円を減額したいというものでごさいます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後4時13分休憩

午後4時14分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 今回の変更は、当初予定していたものの一部は変更したものでございまして、プラスマイナスで出てきた金額が2万9,700円の減ということで、増額分が幾ら、減額分が幾らというちょっと今集計をしておりませんので、今回はそういった増減がありまして、変更がありまして総額で算出してございましたので、トータルでは2万9,700円の減額になるという。すみません、お答えになります。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 6番須田議員。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） すみません、質疑内容が2つとも同じだったんですけれども、そのうちちょっと追加で。

今お答えいただいたトータルでプラスのものもマイナスのものということですが、総額を集計しないというのは、そういった契約に対する書類とかはないということでしょうか。もしそういうのがあるのならお示しいただきたいです。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 私の先ほどの答弁が大変分かりづらかったと思います。それぞれの項目について当初の設計金額もありますし、また変更後の品番による金額も出てございます。ただ、今現在その部分だけを集計した手持ち資料がございましたので、契約額全体としてお答えをさせていただいたということです。すみません。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 6番。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） そうしますと、現場に入ってみて、これが不要でこれは欲しいなというのをお聞きしたということで詳しくご説明ありがとうございます。ただ、これは設計段階で話し合いもあったということなんですけれども、ぎりぎりになってしまったために返品が生じたとか、そういったことで金額に影響があったかなかったかということだけお伺いしたいです。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 最終的に確定は今しましたけれども、随時打合せをしてきておりますので、その中で進めてきているものでございますので、準備段階等も十分、特段急になったというようなことはございません。十分に期間を経た上で精査をした上で変更をしてきてございます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 3番柳岡議員。

〔3番 柳岡利精君発言〕

○3番（柳岡利精君） いろいろと創意工夫していただいたり、いろんな方々とのお話の中で改善していただいているということはすごくありがたいと思っております。

ただ、今回、ここの臨時議会のお話があったのが本当にタイムリーなのかどうかちょっと分からないんですが、先ほどお話しいただいたようにいつ頃この金額が決まったのか、ましていつまでに決めなければいけないのか、そういう前提条件もお聞かせいただければと思います。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 実際、最終的な金額が固まったのは、業者さんがお盆休みに入っていたということもございまして、本当に数字をちゃんといただいたのはお盆明けでございます。打合せは当然以前から進めてきておりますが、正確な最終的な数字をいただいたのがお盆明けということでございます。

工期につきましては一応9月末までとしておりますが、給食につきましては2学期から配食していきたいところから、今回臨時議会でお諮りして、若干追加する部分がございましたので、それを早急に準備させていただきたいということで今回臨時会でお諮りしているものでございます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 教育長。

〔教育長 須永光明君発言〕

○教育長（須永光明君） 今の柳岡議員さんからのご質問でございますが、給食センターは1学期いっぱい稼働していました。その後、新しい給食センターのほうで準備を進めています。9月1日から新しい給食を出します。こちらに移りましていろいろシミュレーションを中でしているわけですね。働いていただいている方が実際に使っていただいて、子どもの実際の姿を見て、このほうが子どもに使いやすいし仕事がしやすいという中での変更が生じたわけでございます。

したがって、動き出してからですので、今話したように実際の金額についてはお盆休み明けということですが、9月1日には動かさなければなりませんので、その前にそろえなきゃなりませんので、今決裁いただかないとそろえることができないということでお願いをしているわけでございます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 9 番中島議員。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） 2 問目です。

今、工期が9月末と、給食センターが動き出して実際配膳というか配缶が始まるとまたいろんなものが出てくるんじゃないかと思うんですね。今言われたように全体の中のどれが変わったという金額の積算もされていないような状態で、ちょっと工期が9月までであればこれは足らなくなるんじゃないかと思うんです。実際に小学校、中学校、保育園に配ったときに、幼稚園か、配ったときにもっといろんな問題が出てくると思っているんですけれども、そういうことは十分シミュレーションを今教育長がされたということですから、大丈夫ですか、はい。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 先ほど工期については一応9月末ということとさせていただきます。以降、ここから増加、減少もするものはないというところでお約束できると、そこは思います。

また、今後、今外構工事も途中の中、給食センターの敷地につきましては一部使用をさせていただいてオープンしているということから、様々な事案が生じることは予想されます。そうした中で、また改めまして備品なり、またほかの経費も補正なりでお願いする場面はあるかもしれません。そこは分らないことですので、この備品の契約につきましては最終的に確定させていただいたものなので、品番も数量も確定したもの、金額が最終的なものでございます。なので、これ以上今回の契約で増やすということはございません。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 3 番。

〔3 番 柳岡利精君発言〕

○3 番（柳岡利精君） いろいろとご説明ありがとうございます。工期が9月末ということと、あと、9月1日から給食がスタートするという、そういう条件は確かにあります。実際に業者への支払いというのはいつお支払いするんですかね。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後4時23分休憩

午後4時24分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 備品類の搬入につきまして、途中での検査も実施していただきまして数量等を確認していただいております。支払いはまだこれからになりますので、最終的に品物は入ってから完成検査、合格した後に請求していただいて支払っていく予定でございます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 9 番。

〔9 番 中島由美子君発言〕

○9 番（中島由美子君） 今回答いただいているのとさっきの回答と矛盾があるんですけども、今幾らどの部分が変わった、お玉1つちょっと聞きましたけれども、全体の中で検査が終わったものを引いた残りが変更になるかとかというのは、そういうのは十分検査しているはずですので、その積み上げがなくて今後ありませんというのは、本当に先ほどの何とか版というのと同じように思うんですが、検査が済んでいるのが幾ら分、検査が済んでいないのが幾らと、その部分について変更が行われるんだろうと言えますというように回答をいただけますか。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 私の本当に説明がよくなかったんですが、260品目ほどの備品類が種類としてあるんですが、全て数量、単価ともに設計して積算をしております。その中で変更した物品があればそれを減額して、新たな品物として単価を入れ、数量を入れ積み上げをしております。なので、総額としてはしっかりとはいかれた、まず金額であります。

中間の検査につきましては、どんどん随時入ってくるものですからその都度確認をしておりますが、設計額との照らし合わせというんですか、発注したものが確かに入っているかどうか数量等は確認しておりますが、全てその都度金額をはじいてということは検査上しておりませんので。備品類の搬入、種類については確認をしていただいております。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 3 番。

〔3 番 柳岡利精君発言〕

○3 番（柳岡利精君） 先ほど9月1日給食開始という形を取られていながら最終的には9月末まで、検収が終わって支払いをしてということを考えるとやはり9月末がお支払いかなと、ご回答いただかなかったんですが、そういうふうに一応想定はいたします。そのときまでに、今までの議論があったように変更があるかもしれないということを考えると、ちょっと今回のこの議案に対してご提示いただいた時期というのが本当に合っているかどうか、議論が本当にすべきかどうかというのは、もう少し

先でもよかったのかなと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） すみません、私が工期ということで申し上げたので混乱させてしまったかもしれませんが、工期はあくまで最終的な期限でございます。なので、当然それ以前に完了していただくというのは、業者の努力なり、調整しながらやっているわけですが、まず数量については何度も打合せをしながら進めておりますので、物品、数量については、確実に確定した品物、それから数量でございます。なので、金額もこれ以上変わることはございません。

今の時期にというのは、先ほども申し上げたんですが、どうしても9月1日から給食の配食をもう予定してございます。なので、この変更の中に若干新規で購入したい物品があるので、ここでお認めいただかないとそういったものの購入ができないというところから今の時期に臨時会でお諮りをしていもので、これがどんどんと延びていってしまいますと給食の配食に影響が出てしまうというところでございます。

○議長（善養寺 孝君） 6 番。

〔6 番 須田仁美君発言〕

○6 番（須田仁美君） 今もおっしゃっていましたが、新規購入で使いたいものといったものに対して幾らで購入したかという内訳がないので、皆さんいろいろ質疑が増えてくると思うんですが、そういった資料、もし1枚紙とかでしたら添付していただければ、見て、それで判断がしやすいのではないかと思いますけれども、提供いただけない資料なんですか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後4時30分休憩

午後4時48分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 今回変更になりました部分、増減があつて金額が出ておりますというご説明をしましたが、今回変更になった部分について項目の数でちょっとお答えをさせていただいて、金額はすぐに出ませんので、変更になった項目の数についてお答えさせていただきます。

まず、変更の備品、品番や数量が変更になったものが13項目あります。それから削除したもの、不要になって削除した備品類が25項目ございます。それから追加として新規追加、まずこれが1項目1点ございまして、それから打合せの中で新規に追加したものが8項目、以上のものを増減いたしましたの変更になるというところでございます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第71号につきまして、議会運営委員会においては、委員会付託を省略することに決定されました。

お諮りいたします。

議案第71号の委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、議案第71号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第71号 財産の取得の変更について（榛東村防災中枢機能施設整備事業給食備品購入業務）について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（善養寺 孝君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（善養寺 孝君） 以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これで令和7年第6回榛東村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時51分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 善 養 寺 孝

榛東村議会議員 中 島 由 美 子

榛東村議会議員 生 方 勇 二